

株式会社森建設行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年6月1日～令和12年5月31日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、男性社員の育児休業の取得率を34%以上とする。

<対策>

- 令和7年6月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討(代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など)・実施
- 令和7年6月～ 全社員を対象に、社内会議や勉強会等で、仕事と育児の両立に関する教育や啓蒙活動を行う。

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月15時間未満とする。

<対策>

- 令和7年6月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
- 令和7年6月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施
- 令和7年6月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施